

ゆうぼうと跡地のにぎわいのあるまちづくりに関する協定について

1. 概要

ゆうぼうとは平成27年9月に閉館し、平成30年6月に解体工事を終えた。今後、跡地は日本郵政不動産株式会社による開発事業が検討されている。この事業が進められる中で、区は同社と協定を締結し、協力して五反田地域におけるにぎわいのあるまちづくりを推進していくものである。

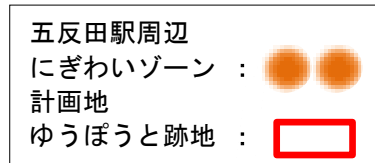
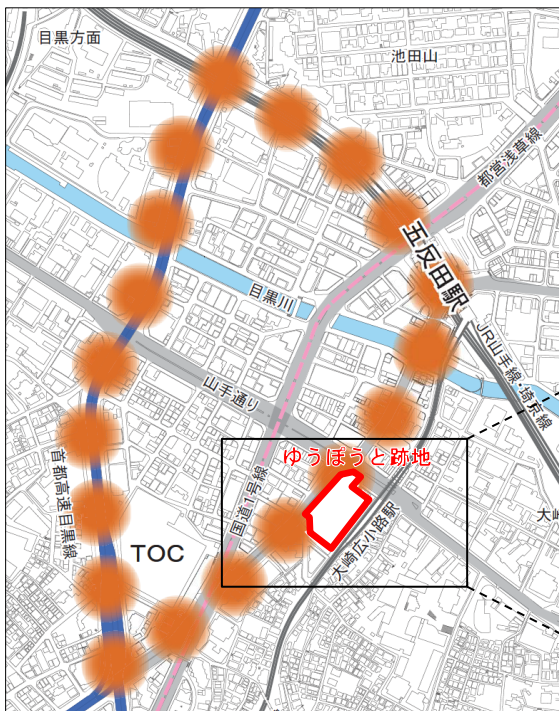
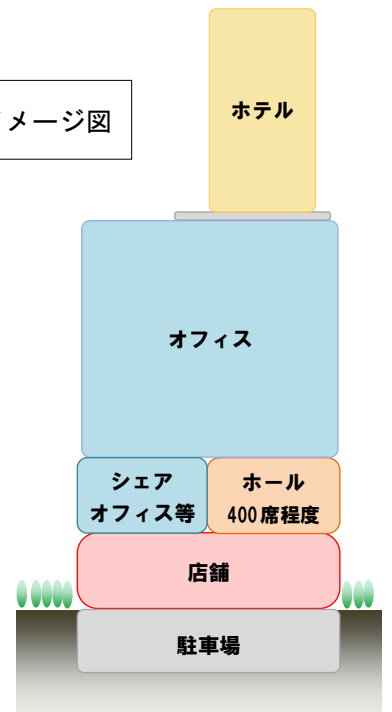
2. 目的

「五反田駅周辺にぎわいゾーン まちづくりビジョン」においてにぎわい拠点として位置づけた「ゆうぼうと周辺」における本事業を契機とした、五反田駅周辺地区の更なるにぎわいの創出を図ることを目的に、協定を締結する。

3. 建築計画概要

- (1) 敷地面積：約 6,700 m²
- (2) 延床面積：約 66,000 m²
- (3) 構造：鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）
地下3階 地上20階程度
- (4) 高さ：100m程度
- (5) 主要用途：オフィス、ホテル、店舗等にぎわい施設
および平土間式小ホール

建物整備イメージ図



ゆうぼうと跡地周辺

4. 今後の予定

- (1) 建物解体：2018年6月末完了
- (2) 駐車場整備：2018年10月末まで
その後、駐車場として建築工事着手まで暫定活用
- (3) 竣工時期：2022年度予定

五反田駅周辺地区におけるにぎわいのあるまちづくりの推進に関する協定書（案）

品川区（以下「甲」という。）および日本郵政不動産株式会社（以下「乙」という。）は、五反田駅周辺地区におけるにぎわいのあるまちづくりの推進に関して、次のとおり協定書を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、品川区の「五反田駅周辺にぎわいゾーン まちづくりビジョン」において、にぎわい拠点として位置づけた、五反田駅周辺地区の更なるにぎわいの創出を図ることを目的とする。

（地位）

第2条 乙は、乙が所有する旧ゆうぼうと跡地につき、事業者として開発事業（以下「事業」という。）を行う。その際、五反田地区におけるにぎわいのあるまちづくりの創出について十分考慮する。

2 乙は、地元要望等に基づき、ホール施設の導入を計画する。

3 甲は、乙が導入するホール施設をにぎわい施設の一環として賃借することを計画する。

（相互の協力）

第3条 乙は、事業において、第1条の目的の実現に向けた検討を行い、甲は、事業を円滑に推進するよう努め、これを支援する。

2 甲および乙は、ホール施設の導入に伴う地元要望の調整等について、相互に協力する。

3 甲および乙は、ホール施設について、甲が賃借するにあたっての条件整備を協議する。

（その他）

第4条 甲および乙は、本書に定めのない事項または本書に関して疑義が生じた場合はその都度協議の上、定めるものとする。

以上、確認の証として、本書2通を作成し、甲および乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

甲 品川区

乙 日本郵政不動産株式会社

※協定締結時期：11月（予定）